「玉掛け業務従事者に対する安全衛生教育」講習会のご案内

一般社団法人 日本クレーン協会茨城支部

玉掛け業務に就いている者(危険業務従事者)については、5年ごとに安全衛生教育を実施するようにと、労働安全衛生法第60条の2第2項による指針公示に定められています。

当協会では上記の法令に基づいて、厚生労働省が定めた「危険又は有害な業務に就いている者に対する安全衛生教育に関する指針」の公示に基づき専門講師を迎え、標記の玉掛け業務従事者に対する安全衛生教育講習会を開催いたします。

この機会に貴事業場における玉掛け業務従事者には是非受講させていただき、最近の玉掛け用具等の特徴及び取扱い等について認識をより一層深め、災害防止に努められるようご案内申し上げます。

記

1. 開催日時 第 1 回 2023年 7月10日(月) 9:30~15:50 第 2 回 2023年11月27日(月) 9:30~15:50

2. 開催場所 学科講習会場 水戸市城南1-2-10 水戸城南ビル 2F-A

3. 受講対象者 玉掛け業務従事者で、玉掛け技能講習終了後5年を経過された者

4. 定 員 20名 (定員になり次第締め切らせていただきます)

5. 受 講 料 14,000円 (テキスト代込・税込)

* 茨城支部会員の方はテキスト代が割引になります

6. 研修科目

科目	時間
最近の玉掛け用具等の特徴	9:30~10:30
玉掛け用具等の取扱いと保守管理	10:35~14:15
(昼食)	$(12:00\sim12:45)$
災害事例及び関係法令	14:20~15:50

7. 申 込 先 〒 310-0803 水戸市城南1-2-10 水戸城南ビル 5F-A

一般社団法人 日本クレーン協会茨城支部 Tel:029-306-9991 Fax:029-306-9992

8. 申込方法

・受講申込書に記入及び写真貼付をし、上記申込先まで郵送して下さい 受講料につきましては下記振込先までお願いします (申込後、3日以内のお振込みをお願いします。又、お振込控えを領収書代わりとさせて頂きます。)

振込先 あて名 常陽銀行下市支店 普通預金 No.1387144 シャ)ニホンクレーンキョウカイイバラキシブ (振込手数料は貴社負担でお願いします。)

- 9. 講習申し込みの ① 申込み後の取消については受講料等の返金は致しませんので、日程等をよく 注意事項について ご確認の上お申し込みください
 - ② 必要書類を受講申込書に貼付けして下さい
 - 1.玉掛け技能講習修了証の写し

2.写真1枚:縦3cm×横2.5cm正面(胸より上)・脱帽・無背景・6ヶ月以内撮影

- 10. 修 了 証 全科目修了者には一般社団法人 日本クレーン協会茨城支部 発行の 「玉掛け業務従事者安全衛生教育修了証」を交付します
- 11. その他 ①受講申込書、受講料入金確認後、受講票等をお渡しします
 - ②テキストは、講習会当日お渡しいたします
 - ③受講人数が、5人に満たない場合、講習会を中止することがあります
 - ④開催当日 緊急連絡先:080-2262-5800又は090-1407-5131

裏面へ

「 玉掛け業務従事者安全衛生教育 」 受講申込書

7月 • 11月 (研修月に○印をつけてください) * 研修月 事業場名 (会社名等) Ŧ 所 在 地 担当者名 Tel Fax 写真貼付 縦3cm×横2.5cm 正面(胸より上) •脱帽•無背景 ・6ヶ月以内撮影 (顔のみ、不鮮明な 写真・コピーは不可) **※** 受 講番号 フリガナ 氏 名 旧姓等の併記の 昭和 希望あり□ ※希望の場合はレ点を付けて下さい。 生 年 月 日 年 月 日 希望及び旧姓等 旧姓等(平成 TEL 現 住 所 交付労働局等 玉掛け技能講習 免許証番号等 修了証 交付年月日 昭和・平成・令和 年 月 日 *修了証の写しを種類等が必ず分かる様に添付して下さい。 上記のとおり申し込みます 入金 年 月 20 日

一般社団法人 日本クレーン協会茨城支部 殿

※印欄は記入しないで下さい。